

農機具損害共済さらに充実!!



掛金率はそのまま!

一台あたりの共済金額の上限が

2,000 万円 →

新調達価額の範囲内で

3,000 万円まで
補償範囲が広がります!

(R7.10.1~)

これまで満額加入ができなかった 2,000 万円を超える高額な農機具も新調達価額(※下記参照)まで補償できるようになりました。共済金は新調達価額に対する加入金額の割合でお支払いしますので、新調達価額いっぱいの加入をおすすめします。

加入できる農機具

乗用トラクター スピードスプレヤー 自脱型コンバイン 普通型コンバイン
乗用田植機 乗用草刈機 乗用ブームスプレーヤ 果樹高所作業台車

共済金額 (加入金額)

共済金額 : 一台あたり 新調達価額の範囲内で 50 万円から 3,000 万円まで

新調達価額とは

共済目的と同一の機種で、同一又は類似の性能を有する新規の農機具を取得するために要する価額をいいます。

対象となる事故 (共済事故)

接触・衝突 転覆・墜落 地滑り・土砂崩れ 盗難 破裂・爆発
火災・落雷 風・雪害等自然災害(地震・噴火を除く) 異物巻込み

稼働中の事故は損害の額が新調達価額の 10%に相当する金額、又は 10 万円以上の損害から支払いの対象となります。

お支払いできない事故 (損害) があります。

- 共済目的に存在する欠陥、摩滅、腐食、サビその他自然消耗によって発生した損害
- 故障によって発生した損害
- 凍結によって発生した損害
- 消耗部品にのみ発生した損害
- 農作業以外の使用目的による事故によって発生した損害
- 故意または重大な過失によって発生した損害

ご不明な点・お申込みは最寄りの支所までお気軽にお問合せください。



NOSAI 長野 長野県農業共済組合



← ホームページは
こちらから